

$$\underline{2737-2}$$

2 6 3 7-3	2 6 3 7-4	2 6 3 8-3
2 7 3 7-1	2 7 3 7-2	2 7 3 8-1
2 7 3 7-3	2 7 3 7-4	2 7 3 8-3

縮尺 1 / 750



2737-2

	凡例	名 称
マンホール（人孔）	●	標準 1号マンホール（内径90cm）
	○	標準 2号マンホール（内径120cm）
	①	標準 3号マンホール（内径150cm）
	②	標準 4号マンホール（内径180cm）
	[H5]	標準 5号マンホール（内径210×120cm）
	[H7]	標準 6号マンホール（内径260×120cm）
	[H7]	標準 7号マンホール（内径330×120cm）
	①	組立 0号マンホール（内径75cm）
	②	組立 1号マンホール（内径90cm）
	③	組立 2号マンホール（内径120cm）
	④	組立 3号マンホール（内径150cm）
	⑤	組立 4号マンホール（内径180cm）
	[K1]	組立 短形マンホール（内径90×60cm）
	●	特殊 方形マンホール
	[T1]	特殊 特1号マンホール（内径90×60cm）
	[T2]	特殊 特2号マンホール（内径120×120cm）
	[T3]	特殊 特3号マンホール（内径150×120cm）
	[T4]	特殊 特4号マンホール（内径180×120cm）
	[T5]	特殊 特5号マンホール（内径330cm）
	□	特殊 特殊マンホール
	□	特殊 分叉マンホール
	□	特殊 円形特殊人孔
	□	特殊 短形特殊人孔
	□	特殊 特殊マンホール（側用）
	○	横門 横閉マンホール（内径120×90cm）
	△	横門 横閉マンホール（内径90×60cm）
変換点又は結合点	△	伏線マンホール（上流）
	△	伏線マンホール（中流）
	△	伏線マンホール（下流）
	△	伏線分叉マンホール（上流）
	△	伏線分叉マンホール（下流）
	△	伏線節理管付マンホール（上流）
	△	伏線節理管付マンホール（下流）
	☆	ダミー人孔
	▶	取込口、出口、鼠外管取込部等
	▶	短縮、シンクへの流入部又は流出部又は突出部
	(A)	私設入井上流部又は道路管理責任区分
	⊗	雨水上管
	⊗	製氷
	⊗	点検口（清掃口含む）
○	下流方側調整部	
	注）マンホール、変換点及び結合点の色は 管種と異ならない	
管	→	合流幹線
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（L/U型）
	→	雨水や排水（幹線）
	→	合流幹線
	→	合流幹線（市町村）
	→	汚水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	雨水幹線
	→	雨水幹線（市町村）
	→	清流復活
	→	雨水や排水（幹線）
	→	処理場又はポンプ所からの放流渠
渠	→	合流汚水排水線
	→	汚水排水排水線
	→	雨水排水排水線
	→	合流汚水排水線
	→	合流汚水排水線（市町村）
	→	汚水排水排水線
	→	雨水排水排水線（市町村）
	→	雨水排水排水線
	→	再生水管（中水道）
	→	光ファイバケーブル連絡管
	→	不明、その他
	→	仮取入れ管
	→	局外管
	→	汚水排水（幹線）
→	雨水排水（幹線）	
→	汚水排水（幹線）	
→	雨水排水（幹線）	
樹及び取付管	□	埋戻し汚水木
	■	埋戻し雨水木
	□	円形汚水木
	●	円形雨水木
	取付管（色は樹と同色である）	
管渠断面	●	円形
	●	矩形
	●	葵い
	●	腎形（円形）
	●	五角形
	●	六角形
	●	七角形
	●	八角形
	●	多角形
	●	円形（矩形）
	●	腎形（矩形）
	●	五角形（矩形）
	●	六角形（矩形）
	●	七角形（矩形）
行政境	●	市界
	●	町界、丁目界
	●	学区区界
	●	処理場区界
	●	処理場境
	●	処理場区
	●	処理場境
	●	処理場区
	●	処理場境
	●	処理場区
	●	処理場境
	●	処理場区
	●	処理場境
	●	処理場区
その他	●	特定区界（色は管渠、人孔と同色である）
	●	調整区界（色は管渠、人孔と同じである）
	●	特定区界
	●	特定区界